

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体の認可【
市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】

2

北九州市告示第 389 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体を次のとおり認可した。

平成 29 年 9 月 21 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

日豊スワロータウン町内自治会

2 規約に定める目的

地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資すること。

3 区域

北九州市小倉南区朽網東六丁目 1 番から 28 番まで

4 主たる事務所

北九州市小倉南区朽網東六丁目 15 番 15 号

5 代表者の氏名

利光 央

6 代表者の住所

北九州市小倉南区朽網東六丁目 6 番 5 号

7 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

代表者の職務執行の停止の有無 なし

職務代行者の選任の有無 なし

8 代理人の有無 なし

9 規約に定める解散事由

地方自治法第 260 条の 20 の規定による。

10 認可年月日

平成 29 年 9 月 21 日